

## 『外科百効全書』の鍼灸

上田 善信

日本鍼灸研究会

はじめに 『外科百効全書』六卷(一名『外科百効秘授経験奇方』)は明・龔居中(生没年不詳)が1630年に撰じた外科書である。撰者の居中の字は応圓、号は如虚子、太医院院司に任ぜられ、著書に『紅炉点雪』『万寿丹書』等がある。

本書の巻一は癰疽の脈法、弁証、治法、薬法などについての総論で、外科疾患は脈状により易治と難治を弁別し、内治と外治を決定することなどが述べられている。巻二から巻六では脳頸部(頭、面、口、歯、頰など)、胸腹部、背腰部、臀腿部、手足部、遍身部の身体各部の外科症状、ならびに雑治部、急救部、中毒部、誤吞部、虫獸傷部の症候と治法について図を附して論じている。治法は薬方を主とするが、鍼灸条文も散見することから、中国明代における外科鍼灸の一資料としても重要な意味を持つ。以下、刈谷図書館村上文庫所蔵・日本宝暦2年(1752)序刊本を底本に、鍼灸条文を検討した。

**鍼灸条文の内容** 本書の鍼灸条文は83条で、その内分けは鍼法条文43条、灸法条文30条、鍼灸并用条文が10条文である。鍼法条文は鍼や刀を用いて膿や悪血を取り除く外科的用法が多く、特に口・歯・咽喉では鍼法しか見られない。灸法条文では隔物灸を頻用している。鍼法と灸法の使分けについて巻一・癰疽総論では「内発初起灸最妙、……熱毒半軟、膿已熟、鍼法施行正相当」と述べている。

1. 鍼法条文の内容 使用される鍼の種類を問わず、施鍼により患部を切開し、膿や悪血を除去することを目的としているが、施鍼の方法や除去する膿血の量についての具体的な指示は見られない。使用される鍼には竹刀、篋刀、三稜鍼、火鍼等が見られる。施鍼部位は概ね患部に限られているが、巻二・脳頸部・咽喉・双鵝風と重顎喉風にそれぞれ「鍼合谷、風池、少商、頰車穴」、「鍼合谷、曲池、百会」とする選穴の例も見られる。また巻二・脳頸部・牙齒・角架風では「有痰者可鍼、無痰者不可鍼」と鍼の用不用(可不可)について、巻二・脳頸部・内疝・古方治法では「焼鉄烙以止其血」と止血法を述べる。

2. 灸法条文の内容 施灸においては巻一・癰疽総論に「内発初起灸最妙」、巻二・脳頸部・脳癰に「惟初起隔蒜灸之則可」とあるように、直接灸、隔物灸にかかわらず初期症状に効果があると述べている。使用されている隔物灸は大蒜が最も多く、その他附子、麵粉、槐樹皮もあるが、他書に見られないものとして、巻六・虫獸傷部では人糞を用いている。その他の灸法として桑柴枝灸、葉灸(巴豆鍼、雷火神鍼)、神灯照法がみられる。施灸の壮数については、巻三・臀腿部・臀癰の「灸一二十壮」と巻六・虫獸傷部の「灸至百壮、次日又灸百壮、灸至三五百壮」を除けば直接灸・間接灸にかかわらず十壮以下である。また壮数の表記として巻二・脳頸部・痔核の「艾灸三五丸」や巻四・手足部・紅絲瘡・雞爪風の「灸一丸」のように「丸」と「壮」が混用されている。艾炷の形状は巻三・背腰部・発背の「如豆大」と巻四・手足部・天蛇頭・鵝掌風癬の「麦粒大的艾」のみである。施灸の限度は巻三・背腰部・発背に「初灸不痛、灸至極痛則止、初灸痛、灸至不痛則止」が大凡の目安であり、これは先行する外科書と同様である。

**結語** 本書は巻五・疔瘡で「有復醒者、如偏僻之处、藥難導達、惟灸有回生之功」と施灸の効用を云うが、巻二・脳頸部・癩癧で「外妄施鍼灸錠子、則血氣必傷、而実実虚虚之禍」や巻五・翻花瘡で「若誤用鍼刀火灸、其勢益甚、或出血如注、寒熱嘔吐等症」と注意を促す。ことに巻二・脳頸部・咽喉・帝中風の「切不可鍼、……亦忌鍼」や巻三・臀腿部・痔瘡の「治宜分虚实、毋妄施鍼刀」のように妄りに施鍼することを戒めている。本書の鍼灸は一部民間の経験方を含むが、巻一の内容や鍼灸の使い分け等を見ると薛己の『外科心法』や汪機の『外科理例』の系統に近いと思われる。